

～ワークで紹介する絵本について～



子どもの心のおくのおくにある ちいさなおもい…

自我に目覚める 2・3 歳向絵本ですが、毎日子育てにがんばりすぎている保護者の気持ちをふっと軽くするヒントが見つかった絵本です。

一人の人間を育てる…人としてこれ以上の能力と努力を要求される仕事はありません。だから「親」ではなく「親業」。でもちょっとしたコツを知れば親業はやさしくなるのです。

【あらすじ】

「どうせいじわるをしたんでしょ。はやくあやまっちゃいなさい」仲良しのたっくんと喧嘩したメグちゃんに、ママは言いました。「他のお友達と遊んだら？」パパは言いました。「仕返しすればいいんだよ」お兄ちゃんは言いました。どれもメグちゃんの気持ちとは違ってきます。

でも、おばあちゃん言葉は、メグちゃんの気持ちにピッタリと当てはまりました。おばあちゃんの耳は【魔法の耳】だとメグちゃんは思いました。「パパやママも魔法の耳を持っている」とおばあちゃんから聞きました。そして、魔法の耳を持っているということを思い出させることができる方法を、おばあちゃんから教わったメグちゃんは、早速やってみました。

その結果……？

～毎日子育てをがんばっているあなたへ～

いい子に育ててほしい、幸せになってほしい、きちんとしつけないと願うあまり「～しなさい」「～してはいけません」などの言葉がけが多くなっていませんか？

こうした一方的な会話をつづけていくと、子どもはやがて、いわれたからやる、いわれなければやらなくなります。子どもが自立していく上でいちばん大切な自分で考える力が育たなくなり、指示待ち人間になってしまうかもしれません。

また、子どもが悩みをもつと「～してみたら」「～するべき」と、子どもにかわって解決し、親が安心したくなります。でも、人は悩みや問題をひとつひとつ自分でのりこえていくことで、生きる力や知恵を身につけていきます。

親にできることは、子どもが自分でのりこえられるように、子どもの心によりそうことです。「～してみたら」「～するべき」という言葉がけは、親の愛情からのアドバイスですが、むしろ子どもは「親は私のことをいけない子と思っている」と感じ、反発したくなります。子どもの自尊心が傷つき、親には話しても分かってもらえないと感じてしまうかもしれません。

悩みや問題をもつと、人は混乱し、感情的になり、どうしたらよいかかわからなくなるものです。そんな時に、共感しながら話を聞いてもらえることは、大きな助けになります。大人だって、子育てに悩んだときに「しっかりしなさい」といわれるより、「たいへんなんだね」と共感された方がほっとできますね。

人には、悩みや問題を解決する力がかならずそなわっています。子どものその力を信じて、見守る聞き方は、コミュニケーションの知恵のひとつです。言葉にできない子どものお心にある、もやもやした気持ちをくみとってやることで、子どもも自分の本当の気持ちに気づくことができます。

ちょっとしたコミュニケーションの知恵をもっていることで、人間関係を、あたたかい信頼にみちたものに変えていくことができます。大人が子どもの言葉に共感できる耳と心をもつことで、救われる子どもたちがたくさんいます。

※この文章は、絵本『ママがおこるとかなしいの』（せがわふみこ作／金の星社刊）の巻末に掲載された解説から抜粋し、一部変更を加えたものです。この絵本は、アメリカの臨床心理学者トマス・ゴードン博士が考えた「親業（Parent Effectiveness Training）」のコミュニケーション方法を土台にして描かれています。

～自尊感情について～

人権教育の基本は、「自他を大切にできる心」を育てることに他なりません。幼児期の発達課題に照らし合わせると、子どもの心に「自分は他から大切にされている」という実感を、日々の生活の中で蓄積していくことでしょう。他から大切にされているという実感が、自分は大切な存在であるという自尊感情を高め、そこからもたらされる安定感が他者を大切にできる心、すなわち人権意識の基盤となって、その子どもの生涯に影響を及ぼしていくと考えられます。

自尊感情は、良い面ばかりでなく、欠点をひっくるめてありのまま受け入れ、認めようとしてくれる大人の態度によってもたらされるものですが、これが十分に育まれていない子どもは、他者に対して信頼感を持つことが出来ず、他者を排除したり攻撃的な態度に出がちです。また、ありのままの自分を出すことに自信が持てず、自分の殻に閉じこもるなど、幼児期以降の発達段階にも多大な影響をもたらすこととなります。

『人権教育資料集 就学前教育編』（山陽学園短期大学（当時）村中由紀子 教授）より一部抜粋

「第4次岡山県人権教育推進プラン」（岡山県教育委員会・令和4年2月策定）では、「乳幼児期は、人権感覚の基盤ともなる自尊感情を育てていくことが重要であり、子ども自身が「愛されている」ということを体感できたり、家族一人一人が大切にされているということを感じられたりするような関わりを積み重ねていくことも大切」であるとしています。

「子どもの権利条約」は1989年に国連で採択されました。
 そして日本は、1994年にこの条約を実行することに同意をしています。

「子どもの権利条約」は、世界中のすべての子どもたちが持っている”権利”について定めた条約で、「子どもにとって一番いいこと」を実現しようとしています。

では、「子どもにとって一番いいこと」を考えると、親と子どもとで意見が分かれたらどうしますか？まだ小さいから、子どもの意見は聞きませんか？
 子どもの権利条約を知ることが、よりよい関わり方のヒントになるかもしれません。

～子どもの権利条約を知っていますか～

★「子どもの権利条約」は大きくわけて次の4つの子どもの権利を守るように定めています。

(日本ユニセフ協会HPより)

1 生きる権利



防げる病気などで命をうばわれないこと
 病気やけがをしたら治療を受けられること
 など

第6条 生きる権利・育つ権利
 第24条 健康・医療への権利 など

2 育つ権利



教育を受け、休んだり遊んだりできること
 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること

など

第28条 教育を受ける権利
 第31条 休み、遊ぶ権利 など

3 守られる権利



あらゆる種類の虐待（ぎゃくたい）や搾取（さくしゅ）などから守られること
 障がいのある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られること

など

第19条 虐待・放任からの保護
 第23条 障がいのある子ども など

4 参加する権利



自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動を行ったりできること

など

第12条 意見を表す権利
 第15条 結社・集会の自由 など

01

こどもの権利と
尊厳を守る

こども基本法を踏まえて、権利や尊厳を守る



✓ 乳幼児は生まれながらに権利をもっている

すべての乳幼児が大切に育てられている。



✓ 乳幼児の生命や生活を保障する

どんな環境や状況にあっても、生命・健康・衣食住などが守られている。



✓ 乳幼児の思いや願いを尊重する

乳幼児は、言葉だけでなく、様々な形で思いや願いを表現。一人一人のペースに応じて、それらが尊重されている。

7

02

「安心と挑戦の循環」
を通してこどもの
ウェルビーイング
を高める

乳幼児の育ちには、

「安心」と「挑戦」の繰り返しが大切



豊かな遊びと体験



様々な人や自然・絵本などの環境と出会い、興味・関心に
応じた「遊びと体験」をすることで、外の世界へ「挑戦」



アタッチメント（愛着）



こどもが不安なときなどに身近な大人が寄り添うことや、安心感
をもたらす経験を繰り返すことが、「安心」という土台を築く

8

出典

『幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）【やさしい版】』（こども家庭庁ホームページ／参照 令和6年10月23日）